

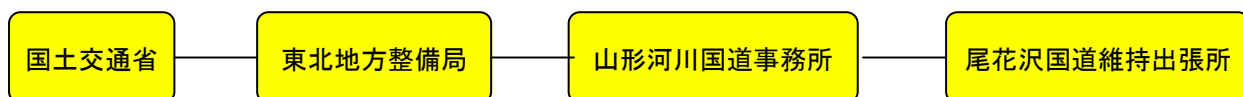
尾花沢国道維持出張所をご紹介します

みなさまには、日頃から道路管理業務へのご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。今年度もみなさまが安心して道路を利用できるよう努めていきたいと思っています。

みなさまからいただいたご意見が、より安全な道路へと結びつきます。

お気づきの点・ご意見・ご質問などございましたら、出張所または道の相談室(0120-106-497)までお気軽にご連絡ください。

組織図



建設監督官

- 尾花沢新庄道路の工事
- 東北中央自動車道の工事



所長

出張所の総括

事務係



事務係長

- 出張所通信
- 道路愛護団体活動

技術係



技術係長

- 維持補修工事
- 防災工事
- 除雪

管理係



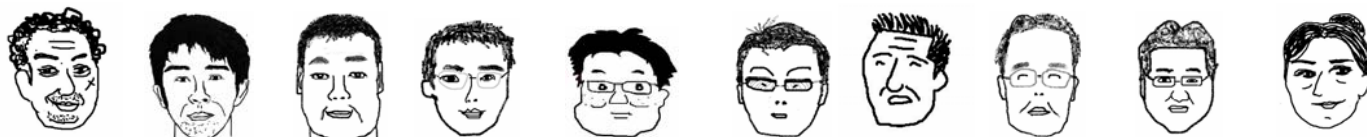
管理係長

- 道路管理
- 占用申請などの許認可業務

非常勤職員



出張所の窓口として、丁寧な対応を心がけますので、お気軽にご連絡下さい。



わかりやすい説明に努めますので、工事に関するご意見・ご質問など、お気軽にご連絡下さい。また、みなさまからいただいたご意見を反映させて、より安全に通行できる道路にしていきたいと思っています。お気づきになった点や道路に関するご意見もどんどんお寄せ下さい。道路でのボランティア活動をしていただける方も募集しています。

所在地



国道13号を尾花沢市田町で降りてすぐの鉄塔が目印の建物です。住所・電話番号は一番下書いてあります。

出張所庁舎

管理区間

国道13号：東根と天童の境～猿羽根山トンネル出口（舟形町側）

国道47号：宮城県境～最上町と舟形町の境

尾花沢新庄道路：尾花沢市野黒沢～舟形トンネル出口（舟形町側）

出張所の主な業務

道路パトロール・・・道路を常に安全で良好な状態を保てるように、パトロールをしています。

占用申請の受付・・・道路を一定期間使用する場合の許認可事務をします。

道路損傷の処理・・・事故による道路・附属物の損傷の復旧手続きをします。

路面の整備・・・傷んだ路面の補修や白線を引くなど、安全に通行できる状態にします。

道路の付属物の設置など・・・必要な場所にガードレールや標識の設置などをします。

除雪・・・雪が積もったり凍ったりするととても危険です。除雪や凍結防止剤の散布をします。



お気軽にご連絡ください



道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syuchu/obaiji/index.html>

〒999-4221
山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
TEL. 0237-23-2521
FAX. 0237-23-2523



5月の出張所通信

- 5-1. 夜間通行止めにご協力ありがとうございました
- 5-2. 東根市生涯学習神町地区民会議：花を植えました
- 5-3. 大堀小学校風の奉仕会：花を植えました